

意見第1号

带状疱疹ワクチンへの助成並びに定期接種化を求める意見書

带状疱疹は、過去に水痘に罹患した者が、加齢や過労、ストレスなどに伴う免疫力の低下により、体内に潜伏する水痘・带状疱疹ウイルスが再燃し、発症するものである。

日本人では、50歳代から発症率が高くなり、80歳までに3人に1人が発症すると言われており、治療が長引くケースや後遺症として痛みなどの症状が残るケースもある。また、带状疱疹による神経の損傷によって、発疹が消えた後も痛みが続く「带状疱疹後神経痛」と呼ばれる合併症に加え、角膜炎、顔面神経麻痺、難聴などを引き起こし、目や耳に障害が残ることもあるとも言われている。

この带状疱疹の発症予防のためには、ワクチンが有効とされているが、接種費用が高額になることから接種を諦める高齢者も少なくない。

そこで、政府に対して、一定の年齢以上の国民に対するワクチンの有効性等を早急に確認し、带状疱疹ワクチン接種に係る助成制度の創設及び予防接種法に基づく定期接種化を強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和5年9月26日

熊本県人吉市議会

意見書提出先

衆議院議長	細田 博之 様
参議院議長	尾辻 秀久 様
内閣総理大臣	岸田 文雄 様
財務大臣	鈴木 俊一 様
厚生労働大臣	武見 敬三 様